

報告第 3 号

平成 26 年度川崎市一般会計事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により、平成 26 年度川崎市一般会計の事故繰越し繰越額について次のとおり報告する。

平成 27 年 6 月 15 日提出

川崎市長 福田 紀彦

平成26年度 川崎市一般会計

事故繰越し繰越計算書

1 地方自治法第220条第3項ただし書の規定による繰越額

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出 負担行為 予定額
				支出済額	支出未済額	
			円	円	円	円
4	こども 1 青少年費	子育て 環境づくり 推進事業	361,702,536	337,197,536	24,505,000	-
7	経済 7 労働費	被災農業者 向け経営体 育成支援事業	52,422,696	33,869,799	18,552,897	-
10	まち 10 づくり費	鹿島田駅西 地区市街地 再開発事業	1,975,600,000	1,559,700,000	415,900,000	-
合計			2,389,725,232	1,930,767,335	458,957,897	-

翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
円	円	円	円	円	円	
24,505,000	-	24,505,000	-	-	-	国の基準が変更となり不測の日時を要したため。
18,552,897	4,189,170	14,363,727	-	-	-	補助対象事業の実施に不測の日時を要したため。
415,900,000	207,950,000	207,950,000	-	-	-	施工中の不具合により不測の日時を要したため。
458,957,897	212,139,170	246,818,727	-	-	-	